

年末の交通事故防止運動

～ 夕暮れに 歩行者を照らす ^{ショウ} 照time ～

12月11日(木)～12月20日(土)



STOP!! 飲酒運転

「これくらいなら」、「少しの距離だから」という安易な気持ちで、一生かかっても償えない悲惨な事故を引き起こします。

飲酒運転をなくすために

次のことを心がけましょう。

- ★ お酒を飲んだら運転せず、公共交通機関や運転代行を利用する。
- ★ 夜遅くまで飲酒した場合は、翌朝も体内にアルコール飲料が残っている可能性があるため、運転は控える。
- ★ 翌日、運転の予定がある場合は、飲酒時間、飲酒量に注意する。
- ★ 運転する可能性がある人にはお酒を飲ませない。



飲酒運転根絶キャンペーン

藤沢市内のアルコール飲料を取り扱うローソン及びローソン・スリーエフ全店にて、アルコール飲料の購入者に対して、除菌ウェットティッシュを配布します。(期間は12月11日(木)～12月20日(土))



昨年度の配布物

裏面もあります⇒

回覧

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

藤沢市交通安全対策協議会

事務局：藤沢市防犯交通安全課 Tel 0466-50-8250(直通)



防ごう!二輪車の交通事故!!

市内で二輪車の死亡事故が発生しています。次のような事故に注意しましょう。

出会い頭衝突「右直事故」

二輪車は正面から見ると距離感が分かりにくいので、「先に曲がれる」「信号が変わる前に右折したい」という慢心や焦りが事故につながります。

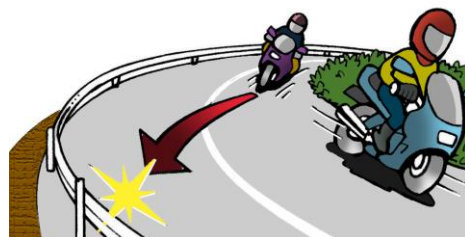
右折時は、対向車に注意し、周囲の安全を確認して、進行しましょう。



単独転倒

スピードの出しすぎや、急ブレーキ・急加速・急ハンドル等をせず、路面の状態に注意して運転してください。

二輪車を露出度が高い服装で運転すると転倒をした時、重大事故につながる危険性が高まります。プロテクターを着用しましょう。



夕暮れ時と夜間の交通事故に注意

歩行者は反射材を身に付けましょう。運転者は前照灯を早めに点灯し、ハイビームを活用しましょう。



自転車の並進は禁止です!!



並進は、自動車や歩行者を巻き込んだ事故に発展するおそれがあるほか、自動車や歩行者が通行するスペースが狭くなり、他の自動車や歩行者の通行に支障を及ぼすおそれがあります。並進走行はやめましょう。

年末の交通事故防止運動の詳しい取組は、藤沢市の HP で閲覧できます。

藤沢市交通安全対策協議会

